

別紙 8 性能試験の項目及び手法

	調査対象	調査項目	調査方法	調査地点
大気	ばい煙の排出	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成 11 年総理府令第 67 号）により測定	各排気筒出口
		ばいじん	大気汚染防止法施行規則(昭和 46 年厚生省・通商産業省第 1 号)により測定	
		硫黄酸化物		
		窒素酸化物		
		塩化水素		
一酸化炭素				
悪臭	悪臭漏洩	悪臭物質 22 項目	特定悪臭物質の測定の方法(昭和 47 年環境庁告示第 9 号)	1 地点 ・敷地境界
騒音	機械の稼働	騒音	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」により測定※ ¹	3 地点 ・作業室内 ・炉前ホール ・昼間敷地境界
振動	機械の稼働	振動	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」により測定※ ¹	2 地点 ・作業室内 ・昼間敷地境界

※¹ 調査・測定は施設の最大稼働時に合わせて実施すること。